第2回菊池市子ども・子育て会議

平成２６年８月２１日　10:00～

事務局

開会宣言

福田委員長

会長挨拶

委員長から順に各委員自己紹介

【議事】

福田委員長

それでは議事に入ります。本日の議題は、菊池市子ども・子育て支援事業計画（素案）でございます。議題は4章にわかれております。1章ごとに事務局から説明して頂きまして、皆様からの質疑、応答と進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは第一章について、事務局から説明お願いします。

事務局

資料　第1章　について説明

福田委員長

はい、ありがとうございました。

第1章につきまして、何かご質問、ご意見はございませんか。

横田副委員長

アンケートの結果ですが、地域別のパーセントは出ていませんか。

事務局

出ています。今、菊池市のホームページにアンケート結果を載せる準備をしています。

福田委員長

ホームページ上で閲覧できるようにするということですか。

事務局

はい、閲覧できるようにいたします。

福田委員長

他にございませんか。それでは事務局、第2章について説明をお願いします。

事務局

資料　第2章　について説明

福田委員長

ありがとうございました。

子どもの人口について、各種データを基に動向を確認していただきました。微減ということでよろしいですかね。それを基に、今回話し合う就学前については、平成31年は100人程度減ということで予測されているということでよろしいですかね。

第2章につきまして、何かご質問、ご意見はございませんか。

岩根委員

9ページの離婚数のところですけれど、1人親になられた方の数として、子どもを出産された後の離婚者数というのはありますでしょうか。

事務局

市役所の子育て支援課のほうで、ひとり親家庭で18歳未満、高校生3年生までの子どもがいらっしゃる場合は児童扶養手当というのを月に4万円くらい出す制度があります。それで件数を毎年チェックしておりますので、ここ数年間、子どもを持つ親が離婚した件数は確認できます。

岩根委員

計画書に出したほうがいいかどうかの判断はできませんが、どのようになっているかと思いました。

福田委員長

そのデータを、計画に掲載するかどうかということについては、いかがですか。

事務局

児童扶養手当の制度の中で対応しているので、子ども・子育て計画でその対策までは求められていないと思います。

福田委員長

会議の中でデータとしては算出できますが、計画書に掲載する必要はないということでよろしいですか。

岩根委員

構いません。

事務局

子どもがいらっしゃる家庭で離婚があった場合は、引き取られた親の年収にもよりますが、最高で4万円位までの児童扶養手当のほか、保育料の減額あるいは無料、親の医療費が安くなる等のサービスを行っていますので、そちらで対応したいと思います。

福田委員長

貴重なご意見ありがとうございました。子ども・子育て支援という意味では大切なデータだと思いますので、いつでも数字を確認できるように整理していただけると助かります。

他にございませんか。

それでは事務局、第3章について説明をお願いします。

事務局

資料　第3章　について説明

福田委員長

今回の制度を進めるにあたってスローガンを設定する上で、次世代育成支援計画で掲げていた「地域の力で　のびのび　きくちっ子」という基本理念を継続したいということですが、いかがですか。

全員賛成

それでは、第4章について説明をお願いします。

事務局

資料　第4章p14～15　について、事務局より説明

福田委員長

子どもたちのへの支援サービスの提供について説明がありました。まず幼稚園・保育所については菊池市全体を1つの区域として取扱い、サービスを提供していきたいという提案でした。もう1つは、地域子ども・子育て支援事業のうち、利用者支援事業や病児・病後児支援事業等の10の事業は保育所・幼稚園と同様に菊池市全体を1区域としてサービスを提供していきたいが、放課後児童健全育成事業については、小学校区単位で提供していきたいというご提案でした。

今の説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

事務局

補足します。

熊本県内の他の自治体の状況ですが、教育・保育の提供区域については圧倒的に1市町村1区域となっています。3自治体だけ区域を分けているところがありまして、1つは規模が大きいので菊池市とは比較対象にならないのかもしれませんが熊本市です。学校区単位の27区域に分けられます。天草市は上から下まで距離があるので、合併前の旧市町村の単位で3区域に分けられるようです。あとは菊陽町で、幼稚園の方は1区域ですが、保育所は菊陽中学校区と武蔵ヶ丘中学校区の2つの区域に分けられます。武蔵ヶ丘中学校区は光の森近辺で都市開発が進んでいて、人口が右肩上がりで増えています。一方の菊陽中学校区は人口微減ということで、2区域に分けて考えるということです。

福田委員長

待機児童が非常に多かったりとか、面積が広かったりとか、突出した特性がある地域については区域わけして考えているということですね。菊池市はそういうことはないということで、1区域、放課後児童健全育成事業は小学校区単位で分けるということでどうだろうか、というご提案です。

これについて、ご質問、ご意見はありませんか。

横田副委員長

市内全体で1区域というのは賛成です。放課後児童健全育成事業を小学校区単位に限定した場合、菊池市には特殊な小学校区の事情がありますから、柔軟な対応をするということを計画に盛り込めますか。

事務局

国の新しい指針の中で、放課後育成クラブは学校内に作るよう通達がきていますし、今後、子どもが減って空き教室を利用するということも考えて、小学校区ということにしています。

ただ戸崎小学校は児童数が少ないので設置が厳しい状況ですので、それに対応するためには他の区域と統合して1区域にする案もありますが、現時点では小学校区でと考えています。

横田副委員長

家の都合で自宅から離れた学校に通っている児童がいます。そういうことを考えると、区域を細かく分けるのは問題があると思います。

事務局

放課後、5時間目6時間目の授業が終わってから学童クラブに行くということで、小学校併設の学童クラブを利用しているため、別の小学校の学童にという例は現在ありません。また、区域を設けることによって、校区外の学童クラブを利用できなくするという規定ではありません。

福田委員長

その件については柔軟に対応していただく余地があるということでよろしいですね。

他に何かありませんか。それでは事務局提案で進めることを了承したということでよろしいですか。

では、次の説明をお願いします。

事務局

資料　第4章p16～18　について説明

福田委員長

はい、ありがとうございます。

幼稚園、保育所、認定こども園について、量の見込みと提供体制をどうするかということですけれど、事務局案をベースにそれぞれのサービスをどうしていくかという議論になります。

これによりますと、平成31年度までは現行のままであっても需要と供給のバランスは十分にとれます、むしろ供給のほうがプラス気味ということですが、間違いないですか。

事務局

はい。

福田委員長

今ご説明いただきました方向で進めていくということについて、ご意見、ご質問はありませんか。

事務局

確認になりますが、地域型保育事業については、事業所内保育所など認可外でも基準を満たしていれば認可はできますけれど、供給量が足りていますので、原則として菊池市では認可しないという方向でいきたいと考えていますが、よろしいですか。

福田委員長

認可外保育園については、特にこの計画では触れないということですね。

事務局

現在ある事業所内保育所や小規模保育所等が、閉園しなければならなくなるということではなく、今まで通りに経営していただくことは可能です。ただ、例えば本市にある事業所内保育所の場合、現在は従業員の子どもだけが入所しているはずですが、待機児童が発生した場合は、市町村として従業員ではないお子さんの受け入れをお願いしなければなりません。それが今後5年間、待機児童が発生しない菊池市においては必要がないということです。

福田委員長

今回の計画については、認可外保育所を考慮せずとも需給バランスがとれているので、認可外保育所を認可しないというご提案だったのですけれど、よろしいですか。

青木委員

人口を考えて推定していくとこの計画でよいと思うのですが、計画の位置付けで「各種福祉計画との整合を保ちつつ」という記載があります。行政の中には様々な計画があると思うのですが、その中に人口増に向けた取り組みがあるとしたら、人口微減のこの計画は整合性が取れるのでしょうか。

事務局

少子化対策は施策的にはあります。ただ余裕が200人近くありますので、現状のこの計画で対応できると考えています。この地域裁量型につきましては都市部で抱えている待機児童問題に対応するためと認識しておりますので、菊池市にはあまり関係がないと考えています。

福田委員長

青木委員から貴重なご意見がありました。子育て計画と併せて少子化対策も必要ですが、本計画につきましては、このデータと予測に基づいて取り組みたいということです。少子化については別のセクションで対応されているということで、よろしいでしょうか。

岩根委員

例えば来年、人口が大きく変動する等した場合は、またこういった会議が開かれて、見直しをされるということでいいですか。

事務局

はい。平成27年度が終わった時点で、事務局のほうでこの計画に沿って実績値をまとめます。その上で、平成29年度にこのメンバーにお集まりいただいて報告いたします。それ以外の年度につきましては、事務局のほうでPDCAを行います。

福田委員長

要するに評価・検討は年度ごとに定期的に行い、平成29年度にもう一度、きちんとした報告を子ども・子育て会議へするということですね。よろしいですか。

それでは事務局、次の説明をお願いします。

事務局

資料　第4章p19～31　説明

福田委員長

ありがとうございました。

地域支援の子育て事業が13項目あるのですが、それぞれについて今後の情勢を、現状を踏まえて説明がありました。データがそろわずに次回というものを除外すると、現行の体制で内外の機関との連携によって十分対応できるというご説明であったと思います。最後に認定こども園の普及については、既存の事業所から希望があれば取り組む、応援していきましょうというスタンスの考え方が説明されました。

今の説明について、ご質問、ご意見はありませんか。

放課後児童健全育成事業については、担当の方と事前にお話しいただいたということでよろしいですか。

事務局

はい。委員の方と協議しています。

事務局

数の見込み等については事務局提案で受け入れられるということでした。

事務局

事務局としても、もう少し現状を知る必要性を感じています。その上で利用者の数え方にしても、毎日利用している人を1と考えるのか、週に1、2度利用している人を1と考えるのか。面積の考え方についても同様です。

福田委員長

この計画で概ねいきますが、詳細については検討を進めていくということですか。

事務局

そうです。そのうえで、放課後関係の条例を9月に上程する予定です。

福田委員長

わかりました。関係者でなければ非常に分かりにくいことかと思いますが、他に何かありませんか。非常にボリュームもあるので、後日また文書等で対応していただけますか。

御書委員

質問です。今の放課後児童健全育成事業について、40人を超えるところは分けるということですが、今1クラスあるのを2クラスにするのではなくて、事業所を増やすということですか。

事務局

今あるクラスを分けるのですが、ただ同じ事業者に2つとも依頼するのか、片方を別の事業者に依頼するのかについては未定です。

御書委員

例えば40人のところを定員60人にして、保育をしてくれる人を増やす形ではなく、数を増やすということですか。

事務局

国の基準の考え方としては、概ね40人程度を1つの単位として、60人いる場合は、30－30といった形に支援の単位を分けるとなっていますが、具体的なことはまだ分かりません。実際に事業者に伺いましたところ、50人程度であればきちんと子どもを見ることができるということでしたので、「概ね40人」という言葉をどう捉えるかについては、検討したいと考えています。分けることで、将来子どもの数が減った時に補助がもらえなくなるということがないよう、考えていくつもりです。

福田委員長

他にありませんか。なければ、今日の議題につきましては審議を終わり、事務局からの提案の方向性については全て了承したという形としたいと思います。非常に内容が分かりづらいということ、量が多いということもありますので、意見、質問等あれば事務局が受けるということですので、何かあれば事務局の方にお問い合わせください。

よろしいでしょうか。では本日の議題についての協議を全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

事務局

福田会長、長時間お疲れ様でした。委員の皆様からもご意見をいただきありがとうございました。事務局のほうから皆様にお伝えしたいことがいくつかございます。

事務局

前回7月に1回目の会議を開催し、そちらでの発言等をまとめた会議録を、菊池市のHPで公開します。一度皆さんに目を通していただきますので、訂正等があればご連絡をください。ご連絡なければ、了承されたということでそのままHPに掲載させていただきます。

今後の会議ですが、今日皆さんにお配りした素案の中身が埋まっていないところもあります。1回目の会議の時に、この会議は年に3回開催ということでお伝えしていましたが、年内にあと1回、年明けにあと1回の、全4回開催にさせていただくと助かります。計画素案のこともありますし、保育料の決め直しについての問題もあります。

保育料については、菊池市が設定していた保育所の保育料も決め直す必要がありますが、私立幼稚園についても、これまで独自に保育料を設定していた部分を、所得に応じた段階的な保育料にしてもらう必要があり、その料金表も菊池市のほうで作成しなければなりません。これを年内には決めなければならないので、今、事務局で、料金の急激な変動で利用者に負担をかけないラインを模索しており、近隣の自治体と調整する必要もあると考えています。その辺を皆さんに一度お示しして、議論、了承をいただいてから市議会にかけたいと考えています。

年内に1回、年明けに1回というふうに、2回増やす方向でお願いしたいと考えているのですが。

福田委員長

県の子育て会議の中では保護者サイドからのご意見で保育料がどうなるのかということがありました。自分は今説明を聞いたので分かりましたが、ほとんどの保護者は知らない状態です。それについて、県でも働きかけをしていきたいという話もあったのですが、そのタイミングも、幼稚園の募集も11月位となっています。

横田副委員長

募集は9月1日からです。入園の許可が11月1日です。保育料もそこで提示します。市内2つの私立幼稚園で保育料は異なっていますが、そういったものが一緒になりますから、できたら早めに調整をしておきたいのですが、国と県がはっきりしないのでどうにもできないで困っています。

幼稚園では現在、入園許可を園長が出していますので、今年度、来年度の入園を許可した人をどう扱うのかが困っています。保育料を提示したうえで契約となりますので、保育料が下がる場合より上がる場合を心配しています。会議の回数は増やす必要があると思います。

福田委員長

もう1回くらいは開催しておく必要がありますね。

事務局

開催させていただいてよろしいですか。

横田副委員長

早めに案をいただいて、その間打合せさせていただけるならと思います。

福田委員長

やられたほうが、市民の皆さんのためになると思います。

事務局

保育園の料金表というのは、国が全国統一モデル金額表を出します。ものすごく高い設定となっています。

内田委員

いつ頃出るのですか。

事務局

もう出ています。ただ、確定したものではなく、モデル案で、最高月10万円くらいの非常に高額な保育料となっています。

横田副委員長

昨年、内容が変わりました。保育料の中に、施設整備とか保護者の負担金とか、全部加えて一括して、その金額に対して国の補助金を出す形になりました。だからどこも一斉に保育料を含んで実質変わらないけれども上げました。そうすると支払われる補助金が余計入りますので、保護者の方に余計出されると、そういう制度に国が変えたわけです。

事務局

国の基準は高いのですが、現在、菊池市では国の基準ではない金額で運営しています。今のところ、給付額は上げない形でいく考えです。ただ、これまで所得税ベースであった部分が住民税をベースとしますので、そこは若干の差異が生じますが、現行の保育料についてはそのままでと考えています。

横田副委員長

ですから事前に了解をもらっておくことができるといいのですが、決めた部分がまた後で変わるということになると困ります。

福田委員長

年内もう1回は必要ということですね。

事務局

では4回に増やすということで了承いただいてよろしいですか。

一同賛成

前川委員

その料金の話ですが、幼稚園の場合は9月1日から募集始まりますよね。保育料というのは保護者さんたちが最も気にするところだと思うので、保育所と幼稚園のどちらにするかを考えていらっしゃる保護者は、料金がきちんと提示されないと迷われると思います。

会議の回数を増やすのは構いませんが、次の会議で料金設定を、というのでは間に合わないと思うのですが、それについてはどうされるのですか。2つの幼稚園と事務局とで会議をされて、こういう金額設定にしましたという報告の形にしないと間に合わないと思いますが、皆さんどうお考えですか。

事務局

その件に関しましては、国のほうが遅れているので、もしかしたら入所には間に合わないのではないかということで、ある程度、現時点の金額とほぼ変わらないと説明が必要となってきます。菊池市だけではなく他の市町村でも料金の決定は先になりますけれども、現時点では幼稚園が2万から2万5千円の間でやっていますので、申込時点ではそのように説明していただくしかないかと考えています。

福田委員長

次回会議の開催予定は10月くらいとのことですが、その時では間に合わないのであれば、もう少し早めますか。

事務局

幼稚園は募集が始まっているので、間に合わないのですが、会議の日程を早めても菊池市として金額を決定できる見通しがない状況です。

横田副委員長

幼稚園は所得に関わらず、料金が一律です。ところが今回、そこに差が出てくるわけです。所得の多い人のほうに問題が出てくると思います。

事務局

今年の負担と来年の負担に差が出ないように調整はしています。保護者に説明をしたいのですが、元になっている国の料金が案なので、後でそれが変更になる可能性を考えると、現時点で保護者に対する説明はできない状況です。

横田副委員長

4回でも5回でも検討できる体制を作っておいていただけないでしょうか。

福田委員長

そのほうがいいかもしれませんね。

前川委員

国の政策だからと待っているだけではなくて、今こういう状態だということを、少しずつでも保護者さんたちに話して、国・県のほうにもどんどん言ってください。料金のこと一つとっても、お金のことが一番ややこしいので、県に対してもしっかり言うべきことを言ってください。

横田副委員長

今、幼稚園は入園料というのがあります。それは保育料とは別です。それを来年、もらっていいのでしょうか。そのことだけでも早く決めてほしいと思います。

福田委員長

上乗せはできないということですか。

事務局

月々の保育料に含まれているということです。

横田副委員長

入園料は0円で、それを保育料に反映することになるかもしれないとお話をしておかないと仕方がない状況です。

事務局

上乗せ分については、個人と園と、説明した上でしか徴収できません。

福田委員長

現状、様々な問題があって、心配は尽きないのですけれど、変わると決まったものなので、我々ができるだけ対応してかなければならないと思います。とりあえず、会議の回数は増やすということで。

事務局

今いろいろご意見いただきましたが、他にご意見はありませんか。

事務局

次回の開催予定は10月中旬、できるだけ午前中ということで、次回も会長、副会長とスケジュールを調整し、皆様に早めにご連絡いたします。

事務局

10月には国の料金表も提示できるかと思います。

事務局

ではこれで第2回菊池市子ども子育て会議を終わらせていただきます。

閉会